

# 振替輸送のご案内

## 列車の運転見合わせ等があった場合

他の鉄道事業者に依頼し、運転見合わせ区間を他の鉄道線等の経路によりご利用いただく「振替輸送」の取扱いを行うことがあります。



- ※振替輸送の実施及び対象区間は、運転見合わせ等の範囲により決定いたしますので、その都度ご案内いたします。
- ※振替輸送区間以外の経路または交通手段（タクシー等）をご利用の場合は、お客さまのご負担となります。

## 振替輸送の対象となる乗車券（例）

○ 振替輸送をご利用になれます。

※現在使用されている乗車券で、運転見合わせ区間を含むもの。

普通券・回数券



駅出場時は係員改札をご利用ください。

IC定期券・定期券



など

✕ 振替輸送をご利用になれません。

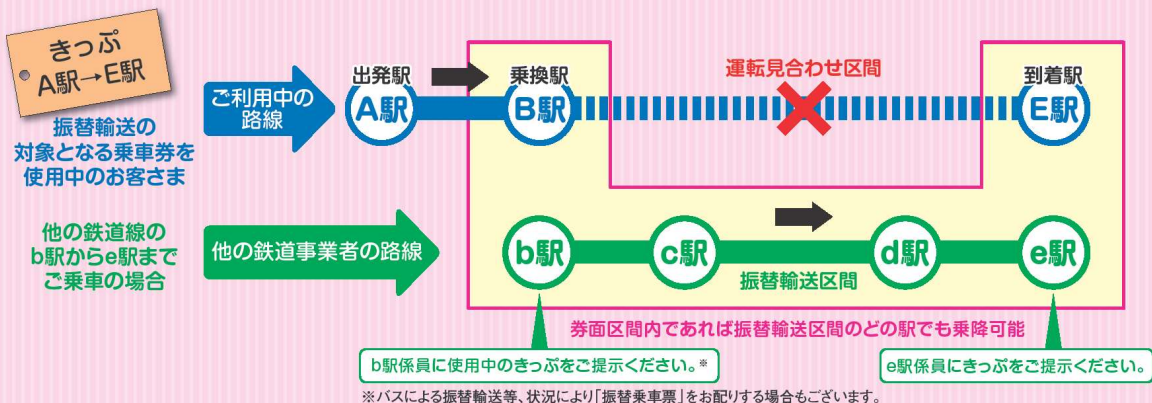
ICカード（ICOCA・PiTaPa等）



※PiTaPaカードの登録型割引サービス（マイスタイル・区間指定等）にご登録されていても振替輸送をご利用いただけません。

など

【例】お客様がA駅から乗車された後、B駅～E駅間で列車の運転見合わせ等があった場合



このポスターには振替輸送に関する主な取扱いを記載しております。また振替輸送の取扱いについては、各鉄道事業者の定めによります。運転見合わせ等の発生時は、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

近江鉄道・大阪モノレール・Osaka Metro・北大阪急行・京都市交通局・近畿日本鉄道・京阪電車・神戸市交通局・神戸新交通・神戸電鉄・山陽電車・京北高速鉄道・南海電鉄・JR西日本・阪堺電気軌道・阪急電鉄・阪神電車・北神急行電鉄